

大桑村教育委員会 11 月定例会 会議録

開催日時 令和 6 年 11 月 20 日（水）午前 9 時 28 分から午前 10 時 30 分まで

開催場所 特別会議室

出席者	教 育 長	野知里 浩寿	教育長職務代理者	白木 正
	教 育 委 員	水口 泰治	教 育 委 員	松尾 輝明
	教 育 委 員	細田 愛	教 育 次 長	興野 敦

傍聴者 なし

会議日程

1. 開会

2. 挨拶

3. 報告

- ・ 10/25（金）長野県市町村教育委員会研修総会
- ・ 10/29（火）10 月臨時議会
- ・ 11/1（金）木曽郡町村教育委員会連絡協議会
- ・ 11/8（金）村教育支援委員会
- ・ 11/11（月）文化財保護審議会・
- ・ 11/14（木）第 2 回オオクワガタ CS 委員会

4. 議題

1) 就学判断について

2) 後援について

- ・ クリスマス・コンサート

5. 今後の日程について

- ・ 12/12（木）・13（金）議会 12 月定例会
- ・ 12/16（月）教育関係者懇談会

6. 保育園参観

7. 次回教育委員会開催日時 令和 6 年 12 月 16 日（月）14 : 00～

8. 閉 会

教育長 時間少し早いですが、11月の定例会始めたいと思いますよろしくお願いします。足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。今週に入ってから少しずつ寒くなってきてここへ来てようやく通常の冬らしくなってきたような気がします。まだ大桑の初氷とか初雪は確認しておりませんが、紅葉の方も黄色とか赤が多少目立ってくるようになりました。先日のコミュニティスクールの会議のときもお話しましたが、季節が相対的に半月ぐらい遅れているような気がするところであります。いずれにしましてもこれから冬本番を迎えるわけですので体調の管理に十分留意をしていただきたいと思います。今月に入ってから、県内の小・中学校の不登校の児童生徒数が7,000人を超えて過去最多を更新して、11年連続で増加をしているということで信濃毎日新聞に掲載がされておりました。また、公教育のあり方の転換が必要ということも書かれておりましたが要因は様々だと思えます。いずれにしてもそれぞれの子供の状況に沿った支援が重要であると考えているところであります。本日はこの会議の後、保育園の参観も予定をしております合わせて給食の試食も計画しましたので、それぞれお願いをしたいと思えます。それでは次第に沿って進めていきたいと思えます。よろしくお願いします。

教育長 まず報告の関係ですけれども、先月の定例会以降の報告です。

- ・10/25（金）長野県市町村教育委員会研修総会
- ・10/29（火）10月臨時議会

衆院選の選挙費用の専決補正の報告と、副村長が10月末をもって退任されるにあたり新しい副村長の選任ということで中田副村長が選任をされたところであります。

- ・11/1（金）木曽郡町村教育委員会連絡協議会
- ・11/8（金）村教育支援委員会
- ・11/11（月）文化財保護審議会・
- ・11/14（木）第2回オオクワガタCS委員会

報告以上でありますけれども皆さんの方から何かあればお願いします。よろしいですかね。

全委員 質問等なし。

教育長 議題の方に入りますけれども、今報告の方にもありましたけれども、8日の日に村の教育支援委員会が行われております。その関係もあって就学

判断がなされておるところでありますので、これについて次長の方から説明をお願いします。

教育次長 それではお願いします。資料ですが、判断報告書1枚と、それから2枚まとめてあります両面刷りの報告書があります。まずクリップで留めてない方ですが、判断報告書ということで郡の支援委員会の方にエントリーシートを提出しまして、郡の判断をいただいたものになります。こちらは年長児になります。生育上の特記事項等ございますがそれぞれ言葉の遅れですとかこだわり行動等々がありますということ、それから障害の状況は記載のとおりであります。本人、保護者の意向それから自立に向けた教育目標を掲げまして、それに対して必要な支援、環境面の配慮ということで、1から5番まで、必要な配慮が記入されております。総合的な判断としまして新年度から1年生になるということで、特別支援学校の方に在籍して支援を受けることが望ましいということでありました。こちらの判断結果については保護者の方にもお伝えし、それから、先日の村の教育支援委員会の方でも承認をいただきまして、4月から特別支援学校の方に入學するということで今判断をいただいているところです。それからあとクリップで右側を留めてあります4件ですが、これ前回の教育委員会の中でお話させてもらった通級関係の生徒になります。来年度大桑村の方で通級のLD教室のサテライト教室の開設に向けて今動いているところですが、それに該当する生徒さんがこの4名ということになります。1名6年生であと見ていただくと、4年生とそれから3年生2年生になりますので、新年度からそれぞれ一つずつ繰り上がりますので、6年生の生徒については中学生になるということ、それから1名転校予定ということなので新年度の通級指導教室に該当する生徒は2名になるんですけども、2名以上であれば、サテライト教室が開設できるということでもありますので、今申請をしているところになります。それぞれこちら郡の支援委員会の判断結果ということで報告をいただいております。この4名の生徒については、LDの通級指導教室を利用して支援することが望ましいということで判断を受けた4件になります。これまで、判定・判断受けたものについては、先ほどの1件と今の4件になります。それから今申請しているのは保育園の年長で2件それから小学校の方で1件なんですけども、それぞれの保育園の2件については、進学、1年生になったときに、特別支援学級を希望している子供さんが2件、それから小学校の方でも今4年生の生徒さんですけど、新年度から支援学級を希望している生徒がおりまして、今2件はエ

ントリーシートを提出しておりますが、あと保育園の1件についてはこれからシートを提出する予定で今動いている生徒さんがいます。就学判断については以上になります。

教育長 今、判断結果について特別支援学校の分が1件、それからLD教室の分が4件ということで説明ありましたがこのことについて何か質問等あればお願いします。

教育次長 判断報告書について会議を終わりましたら回収させていただきますので、お願いします。

教育長 特別支援学校の方は木曽養護ということで今段取り進めているね。

教育次長 進めてます。これから実際に通学バスの乗り場ですとか、食事で苦手なところがあったりしますのでそういったところも養護学校とお話をしながら進めていきたいと思ってます。

水口委員 その人がどうこうじゃないんだけど、いつも気になっていて障害の診断をする方とか、場所とかがみんな違う。木曽医療センターでやったり発達支援センターの方がやったり、それから南木曽の南川先生がやったり、それから養護学校の先生がやったりってことなんですがこれって何か理由があって分けてやってるってことですか。

教育次長 検査によって違いますので、ウイスクの検査は木曽郡であれば木曽養護学校の先生が当たっていただきます。3番目にあるお子さんはウイスクの検査とかじゃなくて、LDの通級のための検査ということで、南木曽小学校でLDの担当してる先生が行ったというところになりますので検査によって違ってくるということです。

水口委員 検査によっても違うし、その症状によっても違うとそういう意味かな。

教育次長 お願いするにあたっては郡の支援委員会にお願いして、そこで担当できる先生が来ていただくということになります。

水口委員 発達障害とか今増えているんだけど、症状もいろいろ新しいことがわかったりしてきて検査なんかも発達途上とかそういうのもあったりして極端な話をすると先生によって見方が違うということが非常に起こっていてそういう症状をそこまでひどくないのに総合判定されちゃうとかいうのを、起こりうるが増えてくるというようなことで専門に精神科とまでは言わないけど専門の方に見てもらうのが本当はいいんじゃないかっていうのをちょっと読んだことがあったんですが、今

次長の木曾のこういうところなもんだから都会のような本当の専門家に見てもらおうということもできないだろうけども審議委員会の方でこの方がいいんじゃないかっていうことでやってるんだらうけども、こんだけいろんな方にやって見てもらってそれで判定が出てるっていうのは悪いとは言わないけどもちょっと地域性もあるんだらうけども、本当にそうなのかなっていうような気もしないでもないんだけど、私は、全然専門家ではないのでわからないんだけど、非常にこういう分類される子がどんどん増えてる。その子たちのためにはいいんだらうけども、いかがなものかなっていうのはちょっと思ったりもしてるところです。

教育次長 保育園に入る前から保健師とかに相談とかもある児童さんとか生徒さんのそれぞれ特性があって保健師が相談に乗っています。エントリーシートとか、判断報告書を見ていただくとそれぞれ信大附属病院の先生等の診断結果があります。保健師も受診時に同伴しながら生まれたときからその様子を見ているところでもあります。ウイスクの検査をするのは木曾の養護学校の先生になりますけどもその他にもいろんな医療の先生も関わった中での判断になりますので、そういったことも郡の支援委員会の中では判断の材料にして、こういった判断をいただいているというところになります。

教育長 よろしいですかね。そんなことで新年度からそれぞれのところで就学するということでもありますので、お願いします。では続いて（２）の方ですけど後援についてということで、資料をつけてありますけれども、内容につきましては木曾スチューデントバンドクラブのクリスマスコンサートになります申請者は図書館長ですけども、ここ数年、継続してやっておりますクリスマスコンサートです。日時については12月の15日の日曜日ということです。場所はここの多目的ホールになります。内容については例年通りということで大桑中学校それから上松中学校の吹奏楽部を中心として社会人も参加したバンドになります。クリスマスに合わせてコンサートを行うということです。このコンサートについて何か質問等あればお願いします。

細田委員 今年から会場が変更ですか。いつも資料館で行っていましたが。

松尾委員 去年までは資料館。利用される場合に楽器を運搬するとか、それからあと暖房の関係ですかね12月で、資料館も暖めてストーブを焚くんですけどもちょっとなかなか環境的にはこっちの方がいいかなっていうとで苦渋の選択ではあると思いますが、雰囲気的には資料館もね、捨てが

たいものもあって。

教育長 資料館は最高に入ってる60人くらい入りましたっけ。

松尾委員 演奏者も入れて100人ぐらい、演奏者が20人ぐらいなんで80人ぐらいは本当に横の方まで申し訳ないけど詰めさせていただいて入っていたんですけど保護者の皆さんとかおじいちゃんおばあちゃんが結構楽しみにしてくださったりとか、だから1人のお子さんに4人くらいきていただく家庭もあったので、毎年いい演奏していただいて資料館としても活用していただければ嬉しいんですが平中先生ちょっと苦渋の選択で皆さん使いやすい方がいいかなっていうなかなか難しいところではあります。本当にいい活動はしていただいていると思って、お子さんたちもいい発表してくださるし。

細田委員 この時期にいいですね。

教育長 第1第2の会議室を通してということは何ぐらい入るのか。

教育次長 100は入ります。

教育長 空間も広く取れるんで会場的にはこっちの方が、空調もありますし。そんなことでよろしいですかね承認ということでお願いします。続きまして（3）の教育関係者の懇談会ですけども、これについては毎年12月に開催をしておりますけれども教育委員、社会教育委員、それから小中保育園の先生とあと関係者ということで開催してありますが、毎年この教育委員会の12月定例会をやった後に、実施しておりましたけれども今年もそんなことでよろしいでしょうか。なので次回の委員会と関係してくるので、ちょっと日程だけ決めさせてもらいたいんですけども大体12月の20日前後でやっているんですけども学校の方の都合を聞いたんですが、なかなか日が空いてないみたいで、今候補として挙がっているのが12月の16日と24日なんですけども委員の皆さんどんな予定でしょうか。

水口委員 午後でしたよね。

教育長 午後この委員会を2時から始めておいて懇談会が3時半からかな。そのような予定です。16と24日月曜日と火曜日ということでどちらがいいですかね。早い方がいいと言えば16日になりますけれども、いいですか。12月の16日ということで、予定しておいてください。お願いします。内容については例年通りということで、各関係機関の現状と課題を話し合うということでありますので、お願いいたします。（4）その他ですけ

どもこれも会議なんですけども、村長が開く総合教育会議の関係ですけども毎年11月12月頃に行っていましたけども村長が新しくなったということで、年明け村長の都合を見ながらということで、開きたいですけどそんな予定でよろしいですかね。

全委員 異議等なし。

教育長 議題についても村長の意向もあるかと思いますので、その辺のところを確認しながら決めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。その他、こちらからは以上になりますけど皆さんの方から何かあればお願いします。

全委員 特になし。

教育長 よろしいですかね。また何かあれば後で時間を取りますので、お願いします。それでは今後の日程です。

- ・ 12/12（木）・13（金）議会 12 月定例会
 - ・ 12/16（月）教育関係者懇談会
- 日程と何かあればお願いします。

全委員 特になし。

教育長 よろしいですかね。それでは次回の委員会は12月の16日の火曜日14時からということですので、お願いします。あと今日このあと保育園の参観ですけども、合わせて給食も試食していただきたいということで予定しておりますのでお願いします。